

平成22年7月12日
大臣官房総務課情報公開文書室
(担当・内線 室長 小林 洋子
室長補佐 大村 良平
(電話代表) 03(5253)1111(内線7321)

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について
(地方自治体からの要望等)

本省受付分

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」につきましては、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、一週間分の集計結果と現時点での対応等を取りまとめましたので、お知らせいたします。

(平成22年7月2日から平成22年7月8日受付分)

別紙

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告
(地方自治体からの要望等・本省受付分)(10/07/12)

厚生労働省に寄せられた国民の皆様の声・集計報告(地方自治体・本省受付分)

平成22年7月2日～7月8日受付分

(単位:件)

組織名	来訪	電話	手紙	FAX	メール	計
行政相談室 (各部局に属さないもの)	0	0	0	0	0	0
大臣官房	0	0	0	0	0	0
統計情報部	0	0	0	0	0	0
医政局	0	0	11	0	0	11
健康局	0	0	0	0	0	0
医薬食品局	0	0	0	0	0	0
食品安全部	0	0	0	0	0	0
労働基準局	0	0	0	0	0	0
職業安定局	0	0	0	0	0	0
職業能力開発局	0	0	1	0	0	1
雇用均等・児童家庭局	0	149	0	0	0	149
社会・援護局	0	0	0	0	0	0
障害保健福祉部	0	0	0	0	0	0
老健局	0	18	0	0	0	18
保険局	0	0	0	0	0	0
年金局	0	0	0	0	0	0
政策統括官	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0
合計	0	167	12	0	0	179

国民の皆様の声の内訳

政策・制度立案への提言	12
制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0
法令遵守違反に関するもの	0
その他	167

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	医政局
照会先	総務課総務係(内線2517)

平成22年7月2日～7月8日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	0件	11件	0件	0件	11件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	11件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	0件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類:	概 要
1	診療行為に関連した死因究明制度の創設に関しては、厚生労働省から「医療安全調査委員会設置法案(仮称)大綱案」が出されたが、その後政権交代により民主党が政権を担うこととなり、いわゆる民主党案は、いまだその明細が明らかになっていない。政府・与党は、医療事故に際し、不当な刑事訴追を招かないよう、早急に診療行為に関連した死因究明創設にあたっての原案を示すこと。 また、国会に法案を提出する前に、医療従事者ならびに一般市民を含め、広く国民に対して周知するとともに、十二分に議論を尽くすこと。	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
2	医療従事者が子育てや介護をしながら勤務を継続、あるいは復職しやすいよう、病院内保育所の整備など仕事と家庭の両立支援を拡充すること。	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
3	将来的には先進国並みの人口当たり医師数を目指し、大学医学部の定員を大幅に増員すること。	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
4	周産期医療を始め地域医療提供体制の確保を図るため、全国的に均衡の取れた医療資源の整備を促進すること。	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
5	医師偏在解消の是正策については診療報酬等による経済的な面での誘導策のみならず、専門医の適正数・適正配置の設定など制度的な誘導策を検討すること。	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。

※「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、①事実や制度を説明、②改善策を実施済み・実施予定、③改善策を検討中、④国民の皆様の声の内容を組織で共有する、⑤その他、に分類。

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
6	医師と医療関係職種間の業務の再整理を行い、多職種間での協働やチーム医療を推進すること。	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
7	救急医療を担う医療施設や地域での救急医療確保のための取り組みに対し財政支援を強化すること。	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
8	診療報酬や給与で対応が困難な医療従事者の取り組みに対する評価、たとえば、救急勤務医手当、分娩取扱手当、新生児医療手当等については、国の負担割合を増加させること。	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。

※「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、①事実や制度を説明、②改善策を実施済み・実施予定、③改善策を検討中、④国民の皆様の声の内容を組織で共有する、⑤その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体分・本省)

部局(課室)名	職業能力開発局
照会先	総務課 総務課長補佐 尾田 進(内線5907) 総務係長 大原 竜太(内線5911) (直通 03-3502-6783)

平成22年7月2日～7月8日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	0件	1件	0件	0件	1件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	1件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	0件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	地域職業訓練センター及びコンピューター・カレッジについては、国通知により一方的な廃止方針が示されており、自治体に移管を希望する場合には、その資産について無償で譲渡してほしい。 (都道府県からの要望)		地域職業訓練センター及びコンピューター・カレッジについては、できる限り地方自治体の皆様方に円滑に譲渡を行うことができるよう、その条件の検討を進めてまいりました。この結果、建物の時価及び解体費用について鑑定評価等を行い、建物の時価から解体費用を差し引いた額で譲渡することとし、解体費用が時価を上回る場合には無償で譲渡することとしました。
2			
3			
4			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、政策・制度の改善等を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	雇用均等・児童家庭局
照会先	雇用均等・児童家庭局総務課長補佐 重元博道(内7817) 電話:03-3595-2491 FAX:03-3595-2668

平成22年7月2日～7月8日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	149件	0件	0件	0件	149件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
		0
		149件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	・子ども手当の外国人関係等(個別ケースを含む)についての申請 手続や認定書類等の照会。		事実や制度を説明。
2			
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、 事実や制度を説明、 改善策を実施済み・実施予定、 改善策を検討中、 国民の皆様の声の内容を組織で共有する、 その他、に分類。

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
6			
7			
8			
9			
10			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。

国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体分・本省)

部局(課室)名	老健局	
照会先	総務課企画官 総務課企画法令係	藤原朋子(内線3911) 富永華子(内線3919)

平成22年7月2日～7月8日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	18件	0件	0件	0件	18件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	18件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	介護老人保健施設と特別養護老人ホームを併設することはできるのかとのご質問をいただきました。		それぞれの基準を満たしていれば、併設は可能である旨説明しました。
2	通所リハビリテーションの「口腔機能向上加算」における医師又は歯科医師の指示は、文書で行う必要があるのかとのご質問をいただきました。		文書で行う必要はない旨説明しました。
3	認知症短期集中リハビリテーション加算の対象者はmmseまたはHDS-Rの点数が「概ね5点～25点に相当する者」とあるが、失語症のためコミュニケーションが取れず点数が計れない場合の取扱はどうすればいいかとの御照会をいただきました。		御照会について、「概ね5点～25点に相当する者」が対象であり、失語症でコミュニケーションが取れない場合でも医師がその点数に相当する者と判断すれば対象となる旨回答いたしました。
4	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金について、スプリンクラーの代わりに防火壁を設置した場合は交付金の補助対象になるのかとのお問い合わせをいただきました。		御照会につき、補助対象にはならない旨回答いたしました。
5	介護老人保健施設における在宅復帰支援機能加算()は、在宅復帰率が100分の50の場合に算定できるかとのご質問をいただきました。		100分の50を超えた場合に算定できる旨説明しました。

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、政策・制度の改善等を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。